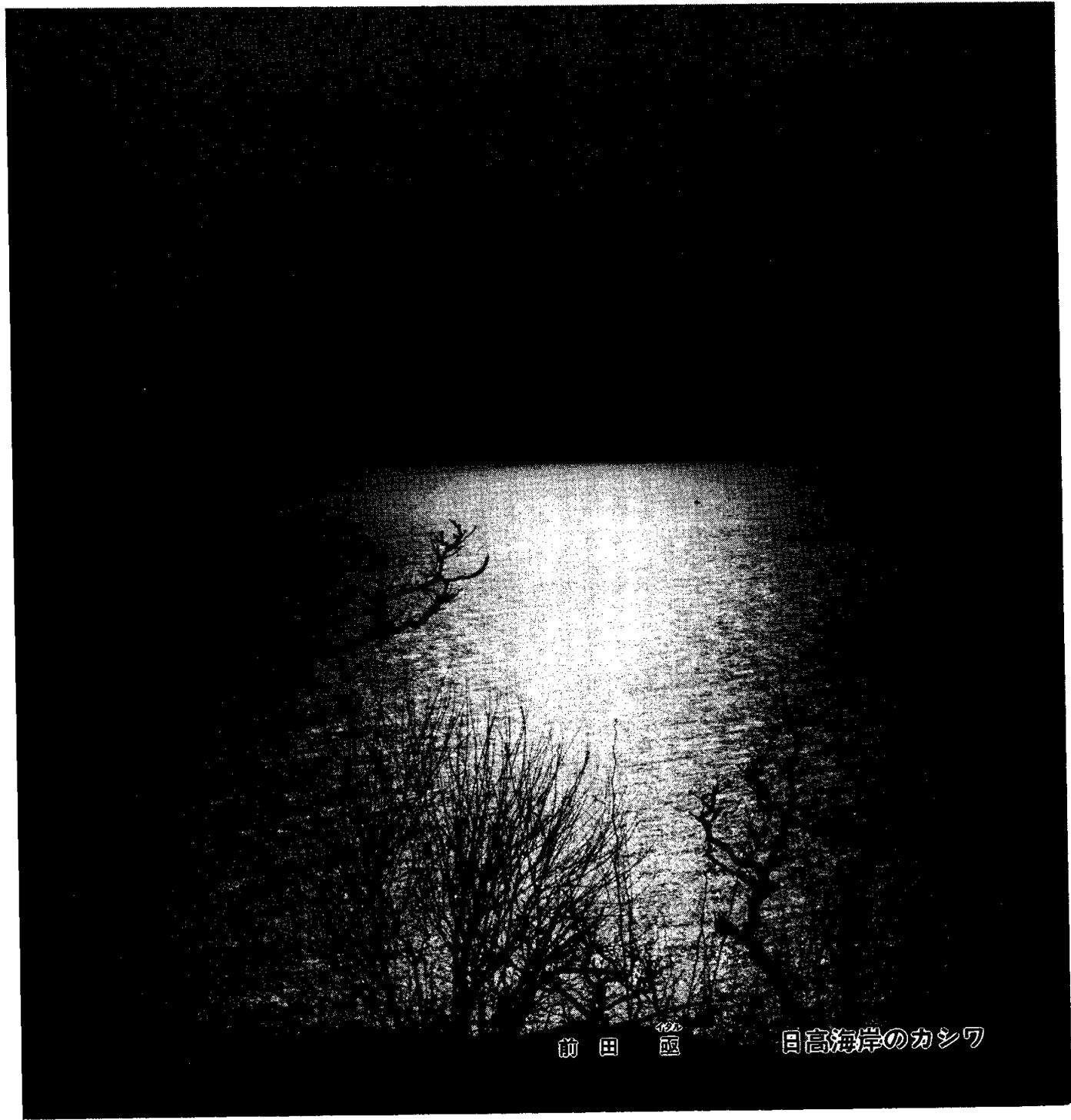


北海道自然保護協会会報  
Nature Conservation Society of Hokkaido

1988年11月号

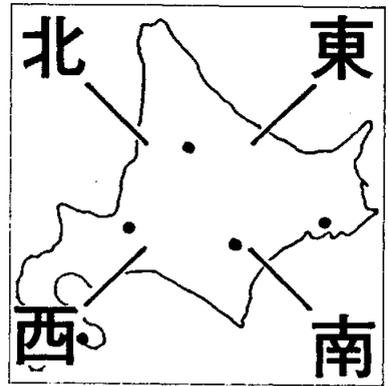
No. 65

# NC HOKKAIDO



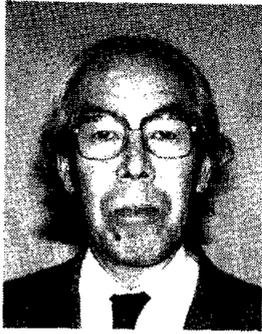
前田 暎

目高海岸のカシワ



## 心の扉

柳沢 信雄  
「当協会・理事」



### ○感動

この夏 私の好きな動物文学者、椋鳩十著「感動は心の扉をひらく」を手にした。「感動というやつは、人間の

心を変えるんです。感動は心の中に起こる地震ですよ。心の底からぐーっとひっくり返していく。

「略」心を変える一番の原点は、感動ですよ。感動がなかったら心は変わりません。そして感動というやつは、すばらしい感動を受ければ、心をすばらしい方に、感動の方向に向けて変えていく。同時に、心の中にある才能とか力、その人間が持っている力というやつはね、放っておいては出ないという事です。

感動は、その人間の心の中にずうっと眠っておる力を奮い起こさせる。奮い起こさせて、同時に心の中にぎゅーっとその人間の才能を抑えつけておる劣等感のもろもろのものを取り除いていく、そういう力を持っております。

感動は心の扉をひらくのです。「略」

### ○マンモス校の中で

私の勤めている小学校は、児童数が十年前、二五〇名、五年前、六一〇名、現在は一、二四〇名と急増を続けている。その中で一人でも多くの児童の心に触れたいと願ひ私なりに、いろいろ試みる。その一つが野鳥を介した会話であり、校長室の解放だった。しかし、その成果は誠に心もとないまま、停年退職、終わりを上げようとしている。

### ○迷い鳩

十月初め、突然の寒波を伴う時雨の朝、激しいノックと共に入って来た集

団が興奮し、口々に何か叫び出した。何事が起きたのかと、落ち着かせ聞いてみると、自分達の教室の窓に鳩がうすくまっている。可愛想だ、私達で鳩に何かしてやれる事はないか、と言うのだ。

児童に連れて行かれ、見ると、弱った飼ひ鳩が、開閉のきかない窓に雨風を避け悲し気な目で、こちらを見ていた。

飼育小屋からニワトリの餌を持って、別の窓から出してみると、警戒しながらもたべに来た。「よし、大丈夫だ、元気になるよ。飼ひ主を探して、無事に帰してやろう」。

それから三日間、児童達の真剣さに後押しされ、担任もまき込んだ、迷い鳩の世話係となった。

飼ひ主不明、飛び去らない鳩は、羽根を痛めて帰れないアオバトと共に、学校の飼育小屋でウサギ・チャボと暮らすことになった。

時々、児童達に誘われて、鳩を見に行くが、この児童達の心にも何かが残ってほしいと願っている。

(札幌市在住)



## 野幌森林公園の

タヌキ

「主婦」  
藤沢 ちよ



野幌原始林に通いはじめて十五年になります。最近になり森のもつ無限の素晴らしさのようなものが感じられるようになりました。「森が大好き」の友も増えました。おかげで森の情報には事欠きません。

山菜採りのオバチャンがツバメオモトまで掘り起こしてた。フクロウがこども二羽を連れていた。足が一本ないキタキツネをこのごろ見ない。キタコブシの実のなり方は今年は少ない。など日常的な会話なのです。そんな中の話の一つですが、この夏、エゾタヌキをみたのです。餌付けしているところに行ってみたのです。原始林にすんでいる気配は感じてました。タメフンや雪上の足跡などそれです。「森のタヌキを餌付けしている」の

情報にギョッと目を向いて、すわ一大事とばかり二人の娘を連れて確認に行ったのです。

ところは原始林の某所としておきましよう。正規の遊歩道をはずれ「工事中立入り禁止」の札のある沢を下りました。

その工事現場で働いている人達がタヌキに人間の食事を与えているというのです。朝と昼の二回、大きな器に天盛りにしたごはんを手に、「チビーツ」と呼ぶとタヌキが二匹斜面を降りクマイザサの中からみんなの前に出てきます。時には（安全とみさだめてか）子ども数匹連れてあらわれることもあると言うことです。私どもは二匹だけ、親だというのをみました。

さて、ここで素人の私が疑問に思っていること、心配していることなのですが、野生動物に餌付けしてよいものかどうか、ということですね。専門家にお聞きしたいところです。工事が終了すると現場をひきはらうわけですが、今まで与えていたエサを今度は森の中で自らの力で探さなければいけません。親のタヌキについては以前そうしていたからカンをとりもどしエサはとれましようが、子どものタヌキはどうなるのでしょうか。

人間の身勝手な思いつきで「たいしたメンコイんだわ」とベットの対する保護の気持ちと同じように考えているのではないのでしょうか。

野生動物の生態については私は聞きかじりの耳学問ですが、本来、野生の哺乳

動物は夜行性だと聞いています。雑食だとも読みました。過日、新聞で森に隣接するテニスコートで子タヌキがつかまったと写真入りで載っていました。日中、エサを求めて人里に近づいたのでしょうか、タヌキの行動はわかりませんが、野幌の森では何か異変が起きているのではないのでしょうか。二人の娘とどうしたのかと不安な心でタヌキたちのいくすえを見守っております。（江別市在住）

## 紀伊半島の森林について感じたこと

神沼公三郎  
「北大和歌山演習林」



私は昨年の九月まで、北大天塩演習林（幌延町）に所属していましたが、十月にこの和歌山演習林に転動してきました。一年とすこしの期間、経過したことになります。四季をひととおり経験し、紀伊半島をいくらか歩いてみて、森林と

山村の抱えるいくつかの問題に接することができました。もちろん短時間の観察ですから、思い違いや誤解が多々あると思いますが、八木先生のご要望にお応えして、あえて筆をとることにしました。

紀伊半島の森林はどこへいっても、スギとヒノキの造林地です。これはなにも紀伊半島ばかりの現象ではなくて全国共通ですが、とにかく紀伊半島もそうです。ややおおげさな言いえは、森林はすべてスギとヒノキだけといってよいでしょう。よくもまあこんなに植えたものだと思います。感心させられます。和歌山演習林も四三〇のうちの七五〇が同様の造林地になっています。

この造林は、過去に照葉樹林を伐り払って、集中的にスギ・ヒノキを植栽したことが原因です。スギ・ヒノキ造林地のなかにはかなり年齢の古い、いわゆる先進林業地もありますが、大部分は一九六〇年頃から開始された拡大造林政策に基づいて植栽されたものです。拡大造林政策は全国の森林をがらりとかえてしまいました。

私は、スギ・ヒノキの造林は世界に冠たるものだと思っています。今までの造林技術の集積を高く評価する一人です。しかし見渡す限りのスギ・ヒノキ造林地によって多くの矛盾が生じてきているのも事実です。すでに自然現象としても、木材の生産、流通の社会問題としても数多く指摘されていますが、ここではただ一つ、スギ・ヒノキ造林地は照葉樹林に

比べて保水力の点でかなり見劣りするところをあけておきましょう。地元の古老がしみじみと語っていますし、私も何回かの集中豪雨に出会ってそのように感じました。保水力の優劣は、急峻な山あいでは住民生活にとってかなり重要な問題です。

和歌山演習林の森林も、紀伊半島の森林が抱えているのと同じ内容の諸問題に突き当たっています。ですから、演習林としてここが森林技術の知恵の出どころといつてよいでしょう。北方森林のセンスで紀伊半島の森林改造を試みてみる――面白いと思いませんか？  
（和歌山在住）

## 事務局からのお願い

会費納入については、ご協力をお願いいたします。本年度の会費を未納の方は、お早めに納入していただきますようお願い致します。

今回協会の会員名簿を発行することになり、確認のため会員カードを提出していただくことになりお送りいたしますので、一二月三〇日までにご返事下さるようお願いいたします。なお財政上切手代は会員皆様のご負担となりますが何卒よろしく。

# 夕張岳 スキー場計画地 踏査会の実施報告



熊 木 大 仁  
(当協会・理事)

夕張岳ワールドリゾート開発構想の核となつてゐるスキー場計画は、具体的なプランとしての詳細が公表されてゐない。しかし、国の第八次石炭政策によつて、夕張市等の産炭地域崩壊が進むなかで、通産省の産炭地域総合支援事業の対象プロジェクトに指定されたことは、今後の開発促進につながるものであり、今後、我々にとつての正念場を迎えよう。

本年度通常総会後の拡大常務理事会（六月三日）で、本問題について次のように決定した。

一 計画が公表されてからでは手遅れになる恐れがあるので、直ちに対策に取り組む。

二 その第一段として、一般募集による踏査会を実施する。

なお第二段としては、「夕張岳高山植物群落」を「国指定天然記念物」に指定するよう、要望書（十月六日付）を関係官庁へ送付してゐる。

☆ ☆

踏査会は、七月九〜十日に実施。参加者は取材の報道陣九人を含めて、総勢二十六人となった。内一人は、地元の夕張山岳会からのサポートで、登山道沿いに投げ捨てられてゐる、空き缶・ゴミなどを拾い集めながらの参加である。毎年六月下旬に行われる山開きでは、道路の整備やゴミ拾いなど、地元の方々の夕張岳を愛する心に、いつも感心してゐる。

九日は夕張岳ヒュッテに宿泊。雨の降りそうな空模様だったが、外でたき火を

囲みながらの夕食後、自己紹介を行い、引き続きミーティングに入った。八木会長の基調報告に始まり、自然同好会、山岳会などからの意見、報道陣（NHK・HBC・北海道新聞）からも取材のポイントについて話してもらい、後は酒を飲みながらのフリートークキングが消燈まで続いた。貴重な高山植物群を自分の目で確かめたい、蛇紋岩崩壊地とはどんなものか、どんな所をスキー場にするのか、夏の間もロープウェイを運転するというのが、大勢の観光客を受け入れるだけの容量があるのか、盗掘が加速するのではなにか、など様々な意見が出された。

十日、地形・地質は八木会長・植物は鮫島常務理事が担当し、早朝ガスが低く垂れ込めるなか、登山開始。全員が頂上まで登った。

今年は、六月中の低温と少雨の影響で、例年よりも雪渓が多く、高山植物にいいじた姿のものが見受けられた。たとえば、草たけが十分伸びないうちに、つぼみが大きくなったり花が咲いていたりする、早咲きのチングルマなどである。花の量は少ないが、早咲きと遅咲きの花を両方見るのに適した時期で、ユウバリソウ、ユウバリコザクラ、シソバキスミレ、ナンブイヌナズナなどの超塩基性岩高山植物群落地を確認することができた。

これらの自然生態系を保全することによって、生物学における分類学・遺伝学上の、生態系と物質の循環における位置付けと、生物学的意義を研究し、人類に

役立てる機会を後世の人々に引き継ぐものである。「珍しいものを大切に」感覚は、長い人類の歴史の中で醸成された知恵ではなからうか。

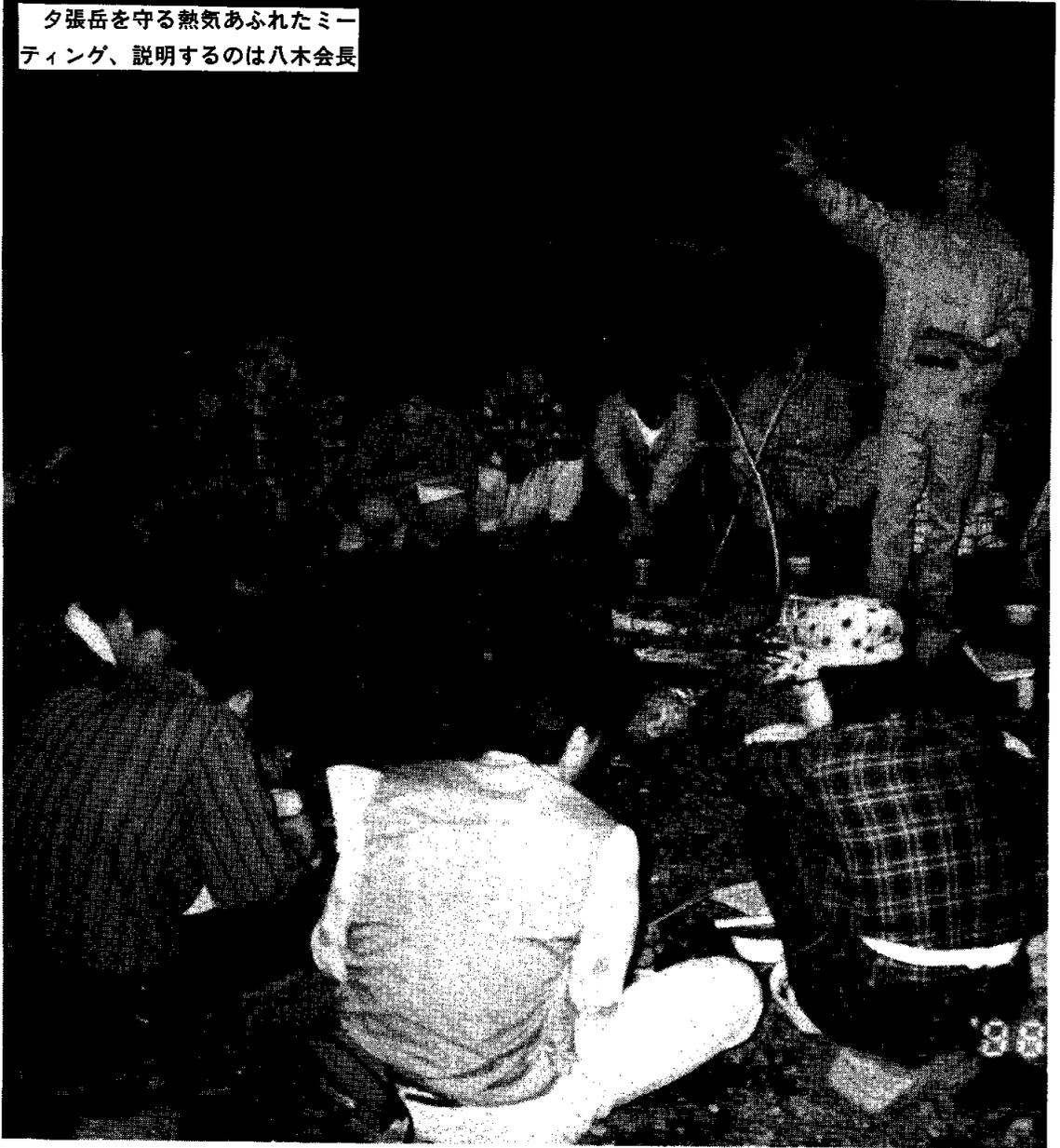
ガスのため、スキー場計画地の斜面を見ることはできなかったが、数ヶ所の蛇紋岩崩壊地を確認した。一部は粘土化し、水分を含んで非常に崩れ易くなっていた。蛇紋岩の特徴である。

湿原を通る登山道は、植生が死んで泥状となり、それを避けて歩くため破壊が広がっている。早急に木道を設置する必要がある。

夕張岳ヒュッテの周辺は、平坦で広くなっており、ここにロープウェイの駅や駐車場を建設するものと考えられる。しかし、大雨が降ると水浸しになる所で、スキーコースとして上部の斜面の木を伐採すれば、土砂崩れや、鉄砲水の恐れが生ずる。現在でも、ヒュッテの前の土砂が、毎年のように出水でえぐられているのである。

夕張岳のスキー場計画については、本州の自然保護関係者などにも知られており、支援の申し出がすでにきている。この計画を実現させては、会の存在価値を否定されるものと考え、知恵を絞って対処して行きたい。  
(札幌市在住)

夕張岳を守る熱気あふれたミーティング、説明するのは八木会長



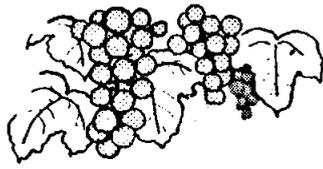
# 原子力発電に対する 北海道自然保護協会の見解

八木 健 三  
当協会会長

原子力発電の是非については長い間議論がなされて来ているが、一九八六年ソ連チェルノブイリ原発事故による全世界規模での放射能汚染を契機として、原発否定の世論が一層高揚するにいたった。

このような背景のもとに、従来本問題に対し沈黙の立場をとってきた当協会においても、総会または理事会において討論すべきであるとの意見が出されるようになった。これをうけ、理事会で討論した結果、「新たな原子力発電の運転は、安全性の確立するまで凍結すべきである」との結論に達し、これを協会の見解として発表することとした。

つぎにその全文を掲げる。



原子力発電所は、たとえ正常に稼働していても、微量とはいえ放射性物質を空中に放出し熱廃水を海中に流出することに、環境を悪化することは避けられない。さらにその複雑多岐な構造の故に小さな事故はしばしば起こってきたが、一九七九年の米国スリーマイル島原発事故はメルトダウンまで進行した恐るべき事故であった。さらに一九八六年のソ連チェルノブイリ原発事故は、それをはるかに上回る大規模な事故で、放射性物質は国境をこえわが国を含む全世界の国々に散布されたのである。このように一旦原発の大規模事故が発生した場合、その災害は全世界規模で拡散することが全世界の人びとによって認識されたのである。

折りも折り、出力制限運転で大きな反対運動が起こった四国の伊方原発の至近距離に、米軍ヘリコプターが墜落した事件は、全国の原発周辺地域で懸念されてきた危険性が、恐るべき現実であることをすべての人びとに示した。

さらに原発運転により生ずる放射性廃棄物の最終処分方法については、い

まだ安全な方法が確立されたとはいえない実状である。

以上の諸事実を直視すれば原発は良好な自然環境の保全を目標とする自然保護の立場にとっても、その根元にかかわる環境問題としてとらえるべきであることが明白である。

「自然保護憲章」の中には「開発は総合的な配慮のもとで慎重に進めなければならぬ。それはいかなる理由による場合も自然環境の保全に優先するものではない」とあるが、原発も、現状においては安全性が確立されたとはいえない得ない状況のもとで、その開発が進められている実情が見受けられる。事故の起きる確率は決してゼロとはならず、万一起きた場合は救いようのない環境汚染をもたらす恐れがある。

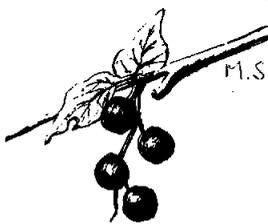
従来、北海道自然保護協会は原発問題に対しては沈黙の立場をとってきたが、上述の実状に照らし、「疑わしきは開発せず」の原則を堅持し、新たな原子力発電の運転は、安全性の確立されるまでこれを凍結することを、関係方面に強く要請する次第である。

## 会員拡大キャンペーン

協会では本年度は特に「会員拡大キャンペーン」として、新たに協会の会員となられた方に、本年度会誌「北海道の自然」二七号の他に、会誌バックナンバー二二三号（野生生物特集）、二四号（湖沼特集）二五号（特集二十一世紀への提言）及び二六号（森林特集）を無料で差し上げることといたしました。協会にお出ただければ、直に差し上げますが、郵送の場合には送料などとして、五〇〇円をご送金下さい。

以上の次第ですのでどうぞお知り合いの方に入会をご勧誘下さいませよう、お願い申し上げます。

なお従来からの会員にはご希望があれば、上記会誌バックナンバー四冊を一五〇〇円（送料とも）でお分けいたします。なお協会にて受取られる場合は送料は不要で、一〇〇〇円となります。どうぞ振ってお申し込み下さい。



# 陳情書 要望書 意見書

北海道の「夕張岳高山植物群落」  
および「ナキウサギ」を早急に国  
指定天然記念物に指定するに  
ついで要望書

昭和六十三年十月六日  
文化庁長官 植木 浩殿  
北海道知事 横路 孝弘殿  
北海道教育委員会委員長 沢 宣彦殿

北海道自然保護協会 会長 八木 健三  
北海道自然保護協会 会長 沼田 眞

北海道の夕張岳(一六六七・八七)のお  
まそ一、三〇〇以上の部分は、蛇紋岩と  
緑色片岩を母岩とする特殊な高山植物地帯  
をなし、ユウバリカニツリ、ユウバリン  
バイ、ユウバリックモマダ、ユウバリコサ  
クラ、ユウバリスソウ、ユウバリツガサクラ、  
ユウバリミセバヤ、ユウバリソウをはじめ、  
数多くの貴重な高山植物を産するところ  
です。また付近一帯は、中腹の森林地帯  
を含めて原始性をよく保ち、学術的にも  
景観的にも、他に類例のない優れた自然環  
境を形成しております。

しかしながら夕張岳では、近年この貴重  
な高山植物の密着が自立つばかりでなく、  
最近にはソート時代を背景として、この自  
然環境に対しては致命傷となる大型観光開  
発も自論まれております。資料の参照。  
またナキウサギは日本では北海道の大雪山  
山、日高山脈の一部を限られた地域のみ  
に見られる固有種で、水期に大陸から海来  
した水河時代の遺存種として有名でありま  
す。この学術的価値の高さについては多言  
を要するに及んでおらず。

このナキウサギも近年は開発の影響を受  
け、各地でその生息が危機にさらされてお  
り、一部の生息地ではナキウサギが絶滅し  
た可能性すら指摘されております。夕張岳  
の高山植物およびナキウサギについては、  
文化財保護法がその重要性を認識  
し、昭和二十四年に北海道教育委員会が発  
行した「北海道の史蹟名勝天然記念物の  
九十一―九十四ページに「天然記念物指定  
候補として夕張岳高山植物帯」および  
「大雪山のなまこさき」などが明記されて  
おります。(資料の参照)

以来、約四十年が経過しましたが、その  
間、土地所有者などから特別な反対がない  
にもかかわらず、文化財指定が行われな  
いまま今日に至っております。当時の天然記  
念物指定候補で現在も未指定のものであ  
る。例えば「硫黄山お花畑」は阿寒国立  
公園特別保護区に「利尻岳高山植物帯」は  
利尻礼文サッポロ国立公園特別保護地区  
に、それぞれ指定されたので、他の自然保  
護制度によって保護の目的が満たされてい  
ます。しかし「夕張岳高山植物群落」は、  
制度として特別保護地区を欠く道立自然公  
園に含まれているのみであり、ナキウサギ  
も「特別天然記念物 大雪山」に該当しな  
い部分では、適切な保護手段が講じられな  
いまま危機にさらされております。

「夕張岳高山植物群落」および「ナキウ  
サギ」が、今後とも天然記念物に指定され  
ることなく、いたすらに開発の波にさらさ  
れ、貴重な自然環境が荒廃したり、個体群  
が衰滅するようになることが、将来に大  
きな禍根を残すことになるでしょう。  
以上の事情に鑑み夕張岳高山植物群落  
および「ナキウサギ(種および生息地全  
域)」を早急に国指定天然記念物に指定し  
適正な保護対策を強力に実施されることを  
ここに強く要望いたします。

大雪山国立公園内の「道道土曜  
別湖線」建設に関する自然保護上  
の取扱についての意見書  
昭和六十三年十月六日  
環境庁長官 堀内 俊夫殿  
北海道知事 横路 孝弘殿  
北海道自然保護協会 会長 八木 健三

北海道自然保護協会 会長 沼田 眞

大雪山国立公園内の「北海道土曜  
別湖線」は、昭和四十年代前半、当時の観  
光開発優先時代を背景に何の環境調査も  
行われず、当時の厚生省によって認可  
され、工事が着手されました。しかし工  
事の進行とともに、ヘアピンカーブが連続  
する急傾斜地では切盛土が山肌を大きく傷  
つけ、さらに道路予定線の沿線には、貴重な  
ナキウサギの生息地や、高山植物コマサ  
の群落が発見されるなど、この道路の建設  
が著しく自然環境を破壊することが明白に  
なりました。昭和四十七年、折りからの  
「大雪山縦貫道路問題」とも関連し、工事が  
中止されました。

以来、約十五年が経過しましたが、大雪山  
国立公園の日本の国立公園における原始的  
自然環境の貴重さや、全国における相対  
的価値はいつそう高まってきております。  
それにもかかわらず北海道では、この道路  
工事の再開を計画しております。

このことに関連し、昭和六十二年八月  
九日の参議院環境特別委員会、丸谷金保  
議員が「大雪山縦貫道路計画取組」に伴う  
昭和四十八年十月十九日の自然環境保全審  
議会の「林部会長談話」の趣旨は現在でも  
生きているのかと質問したのに対して、  
古賀章政府委員は「談話以前に認可され  
た道路については適用されない」と答弁さ  
れた。「道道土曜 別湖線」の工事再開を  
暗に認めるような答弁を行いました。

しかし、この答弁には極めて重大な疑義  
があります。そもそも林部会長談話には  
「大雪山縦貫道路は当時の山岳観光道路のも  
たらした自然破壊の悲劇的な結果をふま  
え「国立公園等の保護および利用のあり方に

ついて反省すべき時期にきている」と、  
とりわけ大雪山国立公園は「わが国に残さ  
れている極めて限られた原始的自然環境の  
一つであり、これを保護、保存することは  
非常に重要である」との「基本的認識」に  
立つた上で、道路建設に対して一定の中止  
めをかけたものであります。

すなわち今後国立公園等における道路  
の新設については、慎重でなければなら  
ない」として、この道路が是非必要であり、  
他にこれに代わる適切な手段が見出せない  
ことが前提とされなければならず、その  
場合でも、原始的自然環境を保持してい  
る地域の高山帯、高山帯、急傾斜地、崩  
壊しやすい地形地質の地域など、希少な野  
生動物植物などの生息生育している地域、  
さらけられた景観を保持している地域、な  
ど、あらかじめ慎重に避けるよう配慮され  
べきであることが明確に断言しているの  
であります。

この「林部会長談話」は、いわば国立公  
園等の保護と利用のあり方の憲法ともい  
うべきもので、けっして軽々しく扱うべき  
ものではありません。

現在、別湖には廊道から懸崖へ通ず  
る道路が存在し「道道土曜 別湖線」は  
「その道路が是非必要であり他にこれに代  
わる適切な手段が見出せない」との条件  
には絶対に当てはまりません。それだけで  
はなく、予定道路沿線には希少なナキウサ  
ギの生息地やコマサ群落、さらに国内で  
唯一の見られるようになった林床に地衣群  
類の密生する原始的環境のある自然林が  
広がっており、林談話の①④の立地条件を  
「あらかじめ慎重に避けるよう配慮」する  
ことが行われていません。

この道路工事再開に向けて、北海道土木  
部では当初の設計を変更し、トンネル工法  
を採用したり、一応の環境アセスメントも  
行いましたが、道路開通後の二次的自然破  
壊に対する対策はなく、そもそも「道路が  
是非必要」という理由そのものが存在しな  
いのです。

しかし、北海道がすでに承認を受けたと  
している道路計画は、昭和四十年に厚生省

によって執行承認を受け、昭和四十二年に  
変更承認を受けたもので、すなわち環境に  
足以前のものであります。しかも今回の道  
路計画は変更承認を受けた昭和四十二年の  
道路計画とは大幅に変わっており、当然  
「林部会長談話」にもついて根本的に計  
画そのものを見直すべきものであります。

それにもかかわらず、参議院の質疑にお  
ける政府委員の答弁によつて「林部会長談  
話」が骨抜きにされ、道道土曜 別湖線  
の工事が再開されることになれば、日本の  
自然保護行政にとって、とりかえしのつか  
ない後退です。

「道道土曜 別湖線」の工事再開に際  
しては、自然公園法にもとく変更申請が  
当然なされると思いますが、以上の事情を  
ふまえて、厚生省時代の古い公園計画にと  
らわれず「林部会長談話」の趣旨を十分生か  
し、自然を守る環境行政の姿勢を明確にし、  
国立公園行政を後退させることなく取り扱  
うことを要請致します。

「室蘭岳スキー場拡張計画」につ  
いて(要請)  
HNCs第七三三号  
一九八八年六月三日  
室蘭市長 岩田 弘志殿  
社団法人北海道自然保護協会 会長 八木 健三

室蘭岳は残り少ない室蘭市近郊の緑の中  
で、まとまった規模のもので唯一の自然であ  
り、山を越え自然林の大部分は戦前からあ  
しく水源かん養保安林に指定されて市民の  
貴重な生活用水の源のひとつともなっており、  
四季を通じて永く市民に親しまれてき  
た山であります。これら諸機能の保全はもと  
ろ、またこの山、これら諸機能の保全はもと  
より、次代の厳正な批判にも耐えうる大土  
の根柢なしに成るべきものではないこと  
は、申すまでもありません。然しながら、  
貴市の「仮室蘭岳スキー場建設計画書」  
および「室蘭岳スキー場(仮称)開発計画  
環境調査報告書(要約)」ならびに私共に対  
する貴市当局と室蘭リゾート開発の取

組

明から判断する限り、そこには非常に多くの問題点が残されていると考えざるをえません。

以下は、この問題についての私たち北海道自然保護協会の室蘭市当局への要請でありますので、なにとぞ宜しく配慮下さりますようお願い申し上げます。

1 昨年から本年にかけて実施された環境調査の報告書全文を公表されるよう要請いたします。

### 記

市当局と開発当事者は、道条例にもつくアセスの必要はないにもかかわらず、調査を実施したと述べられておりますが、開発計画の主体が市とそれの第三セクターであり、更に対象地が水源かん養保安林である以上、その公益性から見てもアセスは当然実施されるべき事柄であります。

私たちは、調査が実施された以上、市当局は、少なくとも関係地域住民にその内容を公開し、市民や私たちが不信や疑問を抜拭することが、まず必要であると考えます。

なお、中央公害対策審議会の環境庁長官あての答申「環境影響評価制度のあり方について」(昭和五十四年四月十日)にも「アセスの目的のひとつは、関係地域の住民の関与である」と述べ、さらに「近時、事業の実施が環境に及ぼす影響についての事前の調査、予測及び評価も関係地域の住民に対する説明等事業者の私法上の注意義務の一要素として、判決が出され、この要素が民事訴訟において次第に重視されるようになってきている」と指摘していることにも、特段の注意を願いたい、と考えます。

2 私たちは、報告書(要約)による限り、調査は極めて不十分であると考えられますので、必要なら再調査を要請いたします。

### 記

室蘭岳の山頂附近二二三が、その貴重な高山植物の故に昭和四十八年、道から学術自然保護地区として指定されたにもかかわらず、報告書(要約)はこの事実について全く触れておりません。

なお、この調査は昨年十一月から本年

三月にかけて実施されたということですが、冬期間五カ月の調査でその地域の全体像を把握するのは事実上不可能であります。例えば要約版で昆虫について「……ミヤマニルシツヅメなど鱗翅目が北海道四部の特徴種が記録されているが、本調査で確認されたのはフユシヤク(蛾の仲間)のみであった」としていますが、夏期間の調査を行っておらず、しかも「重要な」稀少種が生息していないと断定していることには、重大な疑問があります。

なお、市当局と開発当事者は、本年五月第二期計画説明会で初めてこの山に学術自然保護地区があることについて触れ、頂上部の開発計画の中止を発表しましたが、最上部の簡易リフトを中止しても、多数の人がリフトで七五〇m地点まで入りこむならば、山頂附近の植生に被害が及ぶことはほぼ必至と考えます。この点から見ても、改めて本格的アセスが必要であると、判断せざるをえません。

### 記

私たちは、市当局に保安林の重要性についての再認識を強く要請いたします。

この計画で採採されるのはすべて国有林内の水源かん養保安林(一〇・九ha、約三〇〇〇本)ですが、住民が心配されている上水道の水質汚濁、洪水や土砂崩れなどの可能性については、発表されている資料だけでは到底「問題がない」という結論を下し得ません。

そもそも、昭和十三年以来長期にわたって保安林として役立つきた国有林の伐採が、この程度の調査で正当化されることすら、保安林とは何かという疑問は今後もますます拡がるであります。

4 私たちは市当局が市民の皆さんと十二分の協議を尽くされるよう、要請いたします。

### 記

私たちは、室蘭市の皆さんが現在の経済情勢下で直面されている種々の困難については、十分に承知しているつもりであります。しかし、現在のように自治体がおしな

てスキー場建設を競い、しかもリゾート法によりこの傾向がいっそう過熱化している現在、このままでは私たちは次の世紀には自然破壊の跡のみを残しかねない、という

危険を抱かざるをえません。私たちは、市当局が、この事態を憂慮し真剣に問題を提起している市民の皆さんとの間の相互理解と合意形成に向け、最善の

## 本の紹介

### 『知床からの出発』

伐採問題の教訓をどう生かすか

野生生物情報センター編  
(共同文化社 三〇二ページ 二、二〇〇円)

『知床』という文字が、新聞紙上に何らかの形で登場していた頃から、かなりの月日が流れた。知床伐採問題は、激しく沸騰したゆえに今となれば、遠い頃の出来事であったような気がしてしまふ。

そのような時期に『知床からの出発』という本が出版された。幅広い分野から、知床問題に深く関わりを持っておられる人たちの、それぞれの熱い思いの上に立って書かれているのでとにかく迫力が伝ってくる。報道人、学生、学者、弁護士、労働関係、国有林の職員など十七名で、手際よく五章にまとめられている。

限られた紙面で要領よく、これらの方々の熱い知床への思いを紹介できないが、心に残った言葉を羅列してみる。

努力を尽くされますよう、心から要請する次第であります。

残している学術的・教育的意義が大きい。林業上では見向きもされない灌木林の保全。社会の動きによる林業の営みの動揺とあたりまえの手続きの放棄。森林の生態は現在やっとなしかりかけてきた段階。上意下達の画一主義ほど危険なものはない!!という具合だ。

今年の十月に国立の林業試験場が、森林総合研究所と看板が変わった。おくれるながら、木材をどう生産するかという時代から、森林を含めた生態系の中で、林業はどう位置づけられるべきかに変化せざるを得ない時代に来た表れでもあるだろうか。

いずれにしても、この書の内容を企画された野生生物情報センターの小川さんをはじめとする委員の皆様にご敬意を表したい。絶叫形でない所がとてつもない。素直な提案があつて、じっくりと読ませ、静かに考えさせてくれる。これからの自然保護を進めるにあたって、その原点のいとぐちともなる好書である。

(鮫島惇一郎)



# 「人間は、反自然な状態に いつまでも耐えられません！」

## 伊藤みえ子 美唄消費者協会会長

### 自然と人

インタビュー  
鹿士 政春 (当協会常務理事)

北海道の消費者運動の中であって、美唄消費者協会の活発な動きと、その業績は誰もが認めるところだろう。今回は、その美唄消費者協会創立以来の会長としていらっしゃる伊藤みえ子さんに、平和運動全般について伺ってみました。

□今なさっているお仕事に決心を持たれたのは、どういうきっかけなのでしょう。

■わたしは教員の資格をもっていて、戦前に二年半ほど務めた経験もありましたので、教員に戻ろうと思つて北大で社会教育主事の資格を取ったんですが、でも結局、女は駄目な女と言つてとね、その資格も生かせなかつたんです。それで昭和三十五年から時事通信の言論調査員をしていんですが、ちょうど炭鉱などの合理化闘争の頃です。そのような時にいろいろな所に調査に行きますとね「マスコミも会社も、組合もすべて本意のことを教えてくれない。真実はどこにあるんだ。その真実を貴方は知っているんじゃないか」と言われるんですよ。そう言う人にも何人も会いまして、私も真実とは何か、社会の真実って何んならうと疑問を持つたんです。ちょうどその頃でした。ミネタマ病とか森永ヒ素ミルク事件などが起きていたんですね。高度成長のその陰で、いろんな恐ろしいことが起きていることを知りました。森永ヒ素ミルク事件では、ヒ素中毒で一三二人も死ぬんだね、これではとてども子供の命は守れないと思ひましたね。

□それから消費者運動に入られた訳ですね。

■主人の転勤で昭和四十年にこちらに來まして、美唄消費者協会が出来たのは四十五年ですけどね、わたしは四十年から勉強会を作つていたんです。北海道消費者協会のリーター養成講座のようなものを知らず知らずのうちにやっていました。いろいろなことを知り、衛生研究所へ行つたりとかね、カナダ、アメリカ人の体脂肪にD.D.Tなどの殺虫剤などが蓄積されていると言つて、野菜とかね、残留農薬が大変たくさん検出されているとかね。そういう多々のデータを見た「農業に理論的なデータをもつて本を説くなら、わたしはまずまずビックリしました。合成洗剤がタラの子や何かにも残留していると言つてデータを見て、これでは私たちが生きては行けないんだって、うんざりを感じました。

□それまではね、文明は進歩する、進歩することを信じてたでしょ、科学を信じてたでしょ、それが

で、まずね、オシャモジを振つて物価を引き下げるよりも、私たちが命を守るために何ともしなければいけないのだと言つて痛切に感じました。□北海道では今後、大小合戦と百以上もの開発計画があると聞いていますが、いつも「自然保護と開発の共存」という曖昧模稜とした言い廻りで言われますが、

■わたしは高度成長以來日本人は大変未熟な人だとは思つて、いろいろな人がいるのにな、一つの価値感だけで計るでしょ。自然との付き合い、自然との共生と言つてね、自然を征服すると言つて、破壊し続けたのが、戦後の歴史ですからね。わたしは両方立てるなんて出来ないと思ひますよ。わたしは自然が好きなのに、生まれた所が小樽なんですけど、小樽は美しい海と山に囲まれた所ですよ。それから大夕張に行つたんです。父の転勤でね、熊の出るような山に、よく子供達だけで遊びにいってたものですよ。夏でも夕張川は冷たくてね、底まで透き通つていんですよ。石狩川だって、針を落しても拾えるくらい澄んでいて言ひますけどね、本当にそんな綺麗な川で、藪の中に入るとね、わたしの知らないね、薄紅の花びらが透き通るように揺れているんです。わたしは藪の中に居ると、いつまでも見えました。それから夜ね、大夕張は空が綺麗でしょ、たくさん星が見えるね、でももしかしたらあの星の光は、今から五十年前の星の光かも知れないと思つたりするでしょ。そうするとね、自然というのか、そう言うものから見たらね、人間というのは何んと思ひたいのさううって、どうして戦争をしちやうするんだらうって、子供に思つたのね。だから今やっている消費者運動も、自然を守る言つても同じことなのね、何も矛盾しない、わたしのなかから出てくる自然な気持なんです。

□わたしもその通りだと思ひます。でも、残念ながら、今の自然保護運動と、伊藤さんなどがなされている、合成洗剤削減とか農薬や添加物の問題(これは別の運動)になってますよ。

■そこがわたしも不思議だと思つて、すけれども、人間の内部(言つても自然)でしょ。外の自然(木を一本切るとは、自分の内なる自然の木を一本切ること)でしょ。同じことなんです。両方の自然を守らなければならぬんですよ。

□以前合成洗剤削減とか、食品をおいしく見せるための着色料の問題とかが発覚した時もありました

が、今、スーパーなどへ行きますと、あんな運動がなかったかのようにね、紅いタラ子ばかり並んでますね。

■美唄はそんなことはありませんよ、純石けん洗剤の売れ行きは変わつていませんよ。札幌は元々、大していませんもの。札幌はね、暮らしを洗剤と言つて言つて言つたりしてやつたんですけど、あの若い人たちは、うろついても言つか、次々に変わつちやうのね。今は原発でしょ。原発と合成洗剤とが結び付かないんですよ。おかしいでしょ、おかしいですよ。

□伊藤さんは、このような平和運動などが世の中に広まると、定着して、良い世の中になると信じて運動なさっているのでしょうか。

■そうですね。長い時間がかかると思ひます。わたしが生きている内にどうなるかは解らないけど、まず、原発は駄目になると思ひます。これは確信持っているの。農薬の汚染に付いてはね、これも時間がかかると思ひますけど、私たちの望む方向に行くと思ひます。恐らく札幌などが一番後に取り残されると思ひます。(笑)わたし達がやって来たことはどれも道が遠くて、出来さうもないことはわかりました。でも今になって見ると、皆さんさんだまになつていっている。でも、また新たな矛盾を人間は次々作り出しますから、問題は絶えずあると思ひます。けれど、今まで私たちが取り組んだことで駄目になつたことってないんですよ。時間はかかりますが、ま、今頃になつてよその大会なんか行きたくないんだわ。たとえば、麵のプロビシレリコールの問題にしても、私たちの町では、やめてもらつて十五年も経っているのに、今頃、札幌あたりで、何んだかんだと言つていんですよ。そのスリののあることね。(笑)でもね、わたし、人間はあまりにも反自然な状態にはね、どこまでも耐えられるとは思ひません。もし、人類が生存し続ける気にならね、

伊藤さんの、厳しく、そしてやさしい語り口を文章にすることは出来ません。一見、手まひしい言葉の中に、温かい人間性を感んでいると、感じ取って下さい。

美唄消費者協会は「女はみな美しい、人はみんなすばらしい」と言う言葉をスローガンにしているらしい。本当に美しい人、すばらしい人のインタビューでした。

# 美林ツアーに

## 参加して

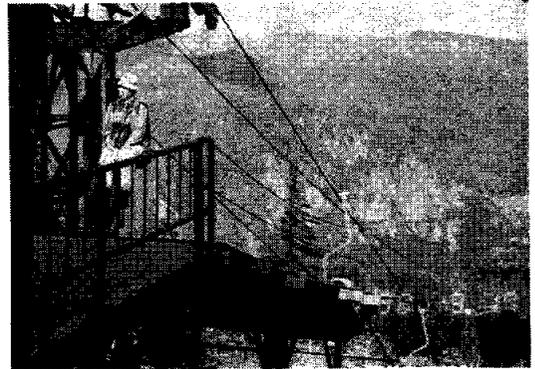
橋本 幸子  
(当協会会員)

美林ツアーのプリントをひと月も前からまるで暗記でもする様に眺めていた。夢はほとんど膨む。森とか林は、その言葉の響きだけでも素敵なのに「ヒアノの森」とある。一体どんな樹があるのだろう。あの辺であれば松の類かな等々。「夢見る乙女」の年齢は忘却の彼方なのに現実はこのありさまだ。

この二十年來自然って何だろうと考える。世の中はかつては一人か自然かであつたが今は「人と自然が共に生きる」のでなければならぬと考えられてきた。「人間も一生物なのに騒るなよ」と思う。自分の内に自然を保持している人、自然の中に懐かれ、自然の中に憩つてこの出来る人は幸せな人だと願う。自然の縁は日本の文化の故郷であり、生命の宝庫であることを忘れてはならないと昨年のツアー以來強く感じている。

「酸性雨・フロンガス」のことが言われ出して久しい。でもまだ「林に入ると虫がいて」とフロンガスの入った防虫剤を平気で使う人が多い。臭い強いサロンパスをうしろ袂や帽子のつばの内側に貼つても虫を防げるのにと思い、他の人にもすすめていく。お互いに小さな心がこもった、自然を守ること、自然を守り次の世代に引き継ぐ大きな責任を果たそう。私たちは自然までも過剰にしてはならないと思う。

(釧路市在住)



# ツァーMe.Mo より

佐藤 典子  
(当協会会員)

「貴女が望んだ通りの旅」と聞き、手術の快復を待つて参加した昨年の印象は期待を越えるものがあった。当然今年は同行仲間と、早くから楽しみにしてこの旅にのぞんだ。

あいにくの雨に曇る車窓風景をタイムリリーに捉えては八木・徳岡先生の意気の合った名解説が懇切に淀みなく、ガイド嬢と交文する。

日勝峠の針葉樹林群は雨滴に響を深めてとりわけ美しい。ここに着くまでの私たちは、千歳放水路や苫東・二風谷の問題、樽前から日高山系に至る地質・地形・森林分布のなりたち等の一通りを再認識させていただいた次第。ここヒアノの森で曖昧だったアカエノマツの識別を知る。然別では自然休養林のうっ蒼とした樹間を縫うげもの径を散策。道みち、巨樹を切り横断道路を造り、なおも自然を傷めようとする愚策を思うことしきりである。賑びた湖畔の一夜は次回の予約者が続々という二幕もあり和やかに更ける。翌朝は予言通り、の快晴でまずはひびがし大雪博物館へ。私は入館三度目だが毎回見応えがある。今回の白眉、十勝三股永久凍土の森は、四千五百年前の地中氷が今なお溶結凝灰岩の間を埋め凍土層を保つてい。地衣類をふむくと踏みしめ、累々と風化した崖壁の眩しい斜面を仰ぐと、自然の営みの妙と森林植生にひそむ貴重な保存力につきぬ興味を湧く。黒岳では八合目近く登り、垂直分布が観察できた。三日月は爽やかな秋晴れを、当麻保安林の林相や鐘乳洞に楽しみ、ラストは神楽の外国樹見本林の美事さに打たれた。樹を介し多角的に多くを満していただき今回も更に楽しいツアーであったことを互いに喜び合い、名レクチュラーの深二人をはじめ福地理事他多くの方々への感謝の念を深めつつ帰路についた。(札幌市在住)

# 指導員講習会に 参加して

久保 光人  
(当協会会員)

ミズナラの葉から落ちる雨の滴の中、すぶ濡れになつて御太子山を歩いていると、八月の森の緑に体

中が染まってしまいそんな爽快さを感じた。  
三年ぶりに北海道が開かれた、北海道自然保護協会主催の自然観察指導員講習会が、栗山町椋山自然の家で行われた。希望者が多いとのことであったが、幸いに参加が認められた。その、二泊三日の講習の中で感じた鮮烈な記憶である。

講習会はかなりハードなものであったが、森に入つて、自然の営みをどのように見ることが出来るのか、自然の美しさをどのようにみつけられるのかという実習は貴重な経験となった。

さらに、講義や実習の中で、講師の先生たちの経験をもとにしたユーモア溢れる話も興味深いものであった。

また、参加者の自己紹介を聞いて、自然に関心を持ち、自然を愛する仲間が各地域で活躍していることを知った。

開催地の栗山町でも、「栗山オオムラサキの会」が三年前から、その保護運動をはじめ、町民の多くの人ひとの関心を集めている。

栗山町でのオオムラサキの保護運動は、一〇〇年の開拓の歴史の中で、北限地域に生き残つて来たチョウの生命に対する驚きと、生きのこれる自然を残してきた先人への敬意をもちながら、この町の二世紀に向けて続けられなければならないものだ。

もちろん、たんに美しい一種のチョウの問題ではなく、人間が生きている環境は、それぞれの地域の自然があるべき姿で豊かに残っているべきであり、生産に主眼をおいた、整然とした針葉樹林ではなく、多様な生き物が共存出来る雑木林を少しでも残していくというのがこの運動のねらいのひとつである。

今回の講習会を受講した私たちは、この貴重な経験を、それぞれの地域で自然との好ましい接し方を伝えて行くというかたちで積極的な生かすべきである。それが、講師の先生たちへの感謝の表わり方であると考えている。(長沼町在住)

# 寄贈図書

- 寄贈者 八木健三
- 詩集「どろ亀さん」高橋延清 緑の文  
明社
- 日本の自然④日本の山 大久保雅弘他  
平凡社
- 北海道自然「一〇〇選」紀行 朝日新  
聞報道部 北大図書刊行会
- 「大自然教室北海道標準キャンプ十年  
の記録」日本自然観察研究会
- 「苦小牧市の環境」昭和六十二年版  
苦小牧市環境衛生部
- 「新北方圏時代」北方圏センター
- 日本のサケマスその生物学と増殖事業  
・久保達郎 たくぎん総合研究所
- 白神山に生ける 鎌田孝一 白水社
- ブナ林を守る 白神山地のブナ原生林  
を守る会・鳥海山の自然を守る会 秋田  
書房
- ほろびゆくブナの森 工藤父母道 岩  
波書店
- 寄贈者 宗像英雄
- 「草木をたずねて」函館附近の植生」  
宗像英雄 函館植物研究会
- 寄贈者 十和田八幡平国立公園管理事務  
所
- 十和田―自然観察の手引 (財)自然  
公園美化管理財団
- 八幡平―自然観察の手引 (財)自然  
公園美化管理財団
- 十和田でくたくマップ 十和田でく  
くマップ作成委員会
- 寄贈者 北海道野鳥愛護会
- 私たちの探鳥会北海道野鳥愛護会

- 寄贈者 松下昇
- 浜中の自然第五集 浜中の自然を語る  
会
- 寄贈者 鮫島惇一郎
- 北海道・森と木の文化 札幌学院大学  
文学部
- 寄贈者 野生生物情報センター
- 知床からの出発 野生生物情報センタ  
ー 共同文化社
- 寄贈者 道自然保護課
- 一般道道士幌然別湖線自然環境調査報  
告書(確定)
- 恵岳岳総合森林レクリエーション施設  
環境影響調査報告書
- 寄贈者 北海道大学図書刊行会
- 覆刻 北海道薬用植物図彙 工藤祐舜
- 新版 北海道の花 鮫島惇一郎ほか
- 北海道山菜誌 山本正ほか
- 地質あんない 札幌の自然を歩く(第  
二版) 地研札幌支部
- 十勝の自然を歩く 十勝自然史研究会
- 空知の自然を歩く 地質あんない 岩  
見沢地学懇話会
- 札幌から見える山 朝比奈英三ほか
- 北海道の自然保護(増補版) 俵浩三
- 環境アセスメントの復権 日本科学者  
会議
- 林政学研究 小関隆隆
- 地表変動論 東三郎
- 低ダム群工法 東三郎
- 雪の結晶 小林慎作
- 寒冷地域の自然環境 福田正己ほか
- エゾロンチョウ 朝比奈英三
- 北海道の植生 伊藤浩司
- 有珠山 その変動と災害 門村浩ほか
- 花風景・北海道 梅沢俊
- 知床の動物 大泰司紀之・中川元

## 自然事典 17 豆

### 過放牧

辻井達一(北大植物園長)

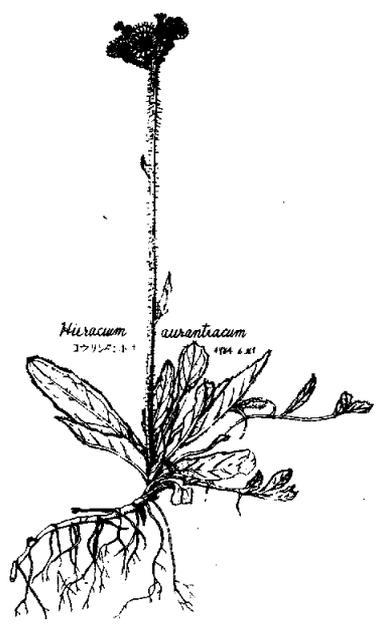
カホウボク、と読む。英語のオーバ  
ー・グレーディング。牧野(ボクヤ)の  
容量以上に家畜の放牧を行うこと。

過放牧になると、家畜にとって有用  
な種類の植物が減少し、不食草つまり  
毒草や、刺げのある植物、硬い植物、  
踏圧に強い植物などが残ったり増えた  
りする。その種類や、数などで牧野の  
環境の良否の程度が判断される。

北海道では牧野が多く、その産業上  
に占めるところは大きい。そこで草地  
の管理は重要な問題になる。単純なよ  
うだが、牧野に含まれる植物の種類と

その動向に注意するのが、牧野の状態  
把握にきわめて効果的だ。

過放牧の指標植物には人間の目から  
は美しい花を持つものが少なくない。  
湿った牧野ではヒオオギアヤメ、乾い  
た牧野ではフランスギクとかスズラン  
などが増加したりする。牧草に混って  
入ってくる外来種も少なくない。北  
海道東部では全草に鋭い刺げを持つア  
メリカオニアザミが目立つ。エフデギ  
クともよばれるコウリンタンポポは北  
部に多い。



# NCニュース



(会場記載のないものは  
事務所で実施・敬称略)

## ●昭和六十三年度第四回常務理事会(拡 大)

昭和六十三年八月二十日(土)  
説明会

オスジカ問題について 阿部 永 氏  
主な議題

- 一 七月分会計決算報告
- 二 オスジカの問題
- 三 原発問題
- 四 道道士幌然別湖線の件
- 五 夕張岳スキー場の件

## ●昭和六十三年度第五回常務理事会(拡 大)

昭和六十三年九月二十二日(休)

報告

- 一 美林ツアー
  - 二 国体登山競技コース整備
- 主な議題

- 一 八月分会計決算報告
- 二 道道士幌然別湖線に関する林発言について
- 三 ナキウサギ、夕張岳の植物の天然記念物指定の件
- 四 恵岱岳スキー場の件
- 五 原発問題に対する協会の態度
- 六 道自然保護連合代表者会議の決定事項

## ●昭和六十三年度第六回常務理事会(拡 大)

昭和六十三年十月二十一日(金)

報告

- 一 道道士幌然別湖線について意見書提出

## 行事のご案内

### 自然観察会

「植物の越冬葉観察」

日時/昭和六十三年十一月十三日(日)  
九時三十分〜十二時

場所/札幌市北方自然教育園  
集台場所/同園(南区白川一八一四番五  
九六一三五六七)

定鉄バス十五島公園下車、徒歩  
二十五分  
人数/約五十名

講師/三木 昇(野生生物情報セン  
ター)

会費/一般 三〇〇円 一家族(二  
名以上) 五〇〇円  
当協会会員 無料

☆駐車場あります。  
☆参加される方は、当協会に早目にご連  
絡下さい。(電話二五一五四六五)

講演討論会

「北海道の野生動物の将来を考える  
(エゾシカ問題ほか)」  
日時/十二月十日(土)午後二時〜六時

場所/札幌郵政会館  
札幌市中央区大通東二丁目  
電話二四一三七八三

最近エゾシカについて、解禁、密猟  
が話題となっていますが、この問題に  
ついて考えてみませんか。

講師  
永田洋平(釧路短期大学教授)「北海  
道動物記」など多数の著書あり。  
入場料無料。

## 寄付金

- |       |         |
|-------|---------|
| 八木健三  | 一〇三、〇〇〇 |
| 岩城欣一  | 三、〇〇〇   |
| 工藤父母道 | 一、〇〇〇   |
| 矢野汲子  | 一、〇〇〇   |
| 中村芳男  | 六、〇〇〇   |
| 外山雅寛  | 二、五〇〇   |
| 梅本正照  | 四、〇〇〇   |
| 安戸律   | 一、二〇〇   |
- ☆ありがとございました。

昭和六十三年十一月八日発行

〒060 札幌市中央区北三番十一加森ビル5 六階  
発行所/北海道自然保護協会  
電話(〇一一)二五二一五四六五  
郵便振替口座小樽一四〇九五  
北海道拓殖銀行本店 〇七、五九  
北海道銀行本店 一、四四四  
発行人 八木健三  
印刷 (株)北海道機関紙印刷所

- 昭和六十三年七月二十八日(休)
- 報告
- 一 オスジカ禁猟解禁の件
  - 二 北海道自然環境保全審議会の件
  - 三 道道士幌然別湖線の件
- 主な議題
- 一 六月分会計決算報告
  - 二 今後の事務局体制について
  - 三 自然観察指導員講習会の件
  - 四 夕張岳スキー場の件
  - 五 原発問題